

<b>予算決算委員会産業建設分科会会議記録</b> <b>(決算審査)</b>	
1. 日 時	令和3年10月6日(水) 9:30開会 令和3年10月6日(水) 15:21閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三座長、大西基雄副座長、 足立義則委員、園田依子委員、森本富夫委員
8. 会議に付した事件 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
9. 議事の経過 開会 9:30 <b>■ 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b> 農業委員会 <b>【主な説明】</b> 農業委員会事務局 決算説明資料に基づき説明 <b>【主な質疑】</b> 大西副座長 農業委員関係費に関し、農地パトロールについてももう少し具体的に詳しく説明をお願いしますでしょうか。遊休地等が大変増加してきていると思うのですが、5年前、10年前に比べてどれほど増えてきているのか。またどのような形の対策を考えておられるかお聞かせいただけたらと思います。 農業委員会事務局 農地パトロール、あるいは遊休農地に関する状況でございますが、農地パトロールにつきましては、例年8月を強化月間とした中で、農業委員、農地利用最適化推進委員が6地区に分かれて、市内全域のパトロールを実施していただいているところでございます。パトロールの内容につきましては、決算説明資料272ページの下段に掲げさせていただいております通り、2年前の農地転用の許可済の利用状況の確認ということで、転用がなされているかどうかの確認、前年度の遊休農地として上がったところが解消されているかどうかといった確認、そして、無断転用があるかないかの確認、加えて当該年度に新たな遊休農地の発生状況について、パトロールをいただいております。令和3年度につきましては、現在集計中でございますが、令和2年度のパトロールの結果につきましては、45筆で39,584㎡の遊休	

農地ということで調査をいただきました。その結果、解消されていますところにつきましては、35筆で25,541㎡となっています。これにつきましては、細目書等で確認させていただきまして、保全管理、あるいは調整水田であったところについて、改善がなされているということで確認をさせていただいたものでございます。残りの10筆の内8筆につきましては農地に復元が可能であるという農地でございましたので、利用意向調査ということで、その土地の所有者に今後自分で耕作されるのか、どなたかに預けられたいのか、中間管理機構等に依頼し耕作をされる方を探されるのかといったことの調査をさせていただきまして、8筆とも解消、自分で耕作あるいは先ほど申し上げました中間管理機構を通じて耕作されると確認をさせていただきました。残り2筆につきましては、改善が厳しい状況の農地でしたので荒廃農地として、処理をさせていただいたところでございます。荒廃農地面積につきましては2,763㎡減っています。また、ここ数年の遊休農地の状況でございますが、若干の増減はあるものの突出して増えているような状況にないというように判断しています。

大西副座長

調査の結果、遊休農地は増加していないということでありますけれども、県道、市道にしても荒れたままの草のぼうぼうの田畑をよく見かけます。農地を守っていくのは、大変なことです。自分の田畑を守るだけでも大変ですし、草刈り等についても最低でも2、3回はしないといけない状態の中で、道路沿いの目立つところに放置田がありますので、その解消を何とかしていただけないかなというお願いなのです。できるだけ放置田が無いように、これからも取組をいただきたいと思うのですが、私も以前草刈り隊の調査をした際に、集落の声で「集落の農地は集落で守っていかないといけない」と強く言われていました。やはり地域で守っていくということを、前提として考えていかないとということを言われておりますので、地域で守っていただけるような取組なり、支援、助言をしていただけないかなというような考えを持っていますので、今後御検討いただけたらと思います。

農業委員会事務局

遊休農地の解消につきましては、各地域から最適化推進委員、19名と1名ずつ出ていただいておりますので、推進委員と連携、また関係課と連携した中で遊休農地の解消に努めてまいりたいと思っております。

農業委員会事務局

地域の農地は地域で守るということで、農都政策課が

中心となって人・農地プランの策定を目指し、圃場の中は担い手ということで中心経営体となってやっていただく方と、それ以外の畦畔等の管理は、地域で草刈り隊や多面的機能支払交付金を活用するような形で、地域で守っていただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

森本委員

利用集積の実績の記載をしていただいておりますが、令和2年度において、利用集積はどれくらい進んだのか、新たにどれくらい増えたか、その中で中間管理機構の利用が進んでいるのかという点と、農業委員会事務費の非農地証明59件お世話になっているのですが、主な内容についておつなぎいただきたいと思っております。

農業委員会事務局

利用集積につきましては、若干増加しつつあるのではないかなと思っております。といいますのは、担い手の高齢化、担い手不足といった中で、利用権設定による貸し借りが増えているように感じているからです。あと、中間管理機構の利用状況につきましては、直接所管している業務でありませんので、詳しいことわからないのですが、中間管理機構と連携しながら農地の貸し借りについても、マッチング等していかないといけないということになっていきますので、十分連携した中で進めさせていただければ思っています。あと、非農地証明の内容につきましては、山沿いで既に山林化した農地、植林がされたり、雑木があって原野化している農地であったり、あるいはもう既に数十年前から家を建てられていて宅地化している農地についての証明といったものが主な内容となっております。

園田委員

農業委員関係費に関し、今年度4月から農業委員の新たなメンバーで委嘱されたということですが、昨年まで女性の農業委員は4名おられました。今回3名が辞退されて1名でされているということをお聞きしています。昨年度は、コロナの関係でイベントはなかったのですが、そのメンバーでイベントに参加をして活躍されてきた話を伺う中で、これから農業を進めていく中で女性の発想というのは、いろんなところに広がっていくと思っています。農作物をいろんなことに使い、これを市民に広げていく大きな役割を持たれていると思うのですが、1名になられたら、なかなかこうこういう活動が出来ないという声を聞いています。農業に女性の方が携わる方が増えてきているけれども、農業委員は各校区からの推薦という中でしか選出が出来ない状況にあるのかもしれないのですが、これからの本市の開かれた農

業を推進していく中で、女性農業委員の登用を推奨していくことが大事ではないかなというように感じています。なかなか女性委員が手を挙げるということが少ない状況にあるのかもしれませんが、市として何かこう推奨するというか、地域の方々と連携、話をしていくような状況にないのかなというように思うのですがその辺の考え方について、どうなのかお伺いしたいと思います。

農業委員会事務局

今回の改選に伴う女性農業委員の登用につきましては、自治会長会の理事に、積極的に女性農業委員の登用ということで依頼をさせていただきました。加えて、認定農業者連絡協議会がごじますので、そちらに向けても女性の登用といったことでお願いをさせていただいたところですが、結果として4名から1名になってしまったということです。女性農業委員が4名なり5名いらっしゃる時につきましては、ふるさと農業まつりで黒豆御飯の提供や山の芋御飯の提供といった、女性ならではの知恵と工夫を生かしていただき活動をしていただいております。昨年も今年も、コロナ禍で行事が中止になっている訳ですが、今回お1人になられたということで、その農業委員に負担がかからないような形で、男性農業委員も力を合わせた中で従来と変わらない活動ができればなというふうに思っております。女性農業委員の今後の登用につきましては、関係機関と連携調整をとりながら、1人でも多くの女性農業委員、推進委員が登用されるよう積極的な働きかけをさせていただければなと思っております。

足立委員

農業委員会事務局費に関し、非農地証明の件ですが、例えば今もう農地でなくて家が建っているものの証明という説明でしたが、農地パトロールで例えば無断転用ということで農地という地目のところに何か家が建っていたら無断転用になると聞いていたと思っているのですが、雑木林になっているとかという状況が起こるのは、過去の話でということになるのか、どういうふうなことでそれが起こるのかが理解出来ないのです。農地パトロールしていれば、そういったことがおこらないというように理解していたのですけれども、それが起こっているというのはどういうことなのか分かるように説明いただきたい。

農業委員会事務局

非農地証明ができる農地につきましては、まず農振農用地区域外の農地で、農地性がなくなってから20年以上経過し、さらに農地に復元することが出来ない農地について非農地証明願

の申請をいただければ、委員会の承認を経て証明書を出すという流れになります。ですので、非農地証明願に上がってくる案件につきましては、少なくとも20年以上前から、農地性がなくて、農地に復元することが出来ない宅地であったり雑木林等について、申請をいただいているという状況にあります。農地性がなくなり20年を経過していない案件につきましては、非農地証明願の申請に抵触しないものにつきましては、農地を無断転用されているといった状況になりますので、通常農地法4条とか5条に基づく農地の転用許可申請を促さなければいけないということになりますので、そういった意味で無断転用というようなことになります。ただ、追認の許可というものが出来ますので、事後処理になりますが始末書等々を添えていただき申請された中で、許可をお出しさせていただけるということになっています。

足立委員

地目が変わって非農地として確認して証明したら、固定資産税は遡って農地から宅地の課税になるのでしょうか。また、無断転用の場合にも追認で許可できるということですが、それは例えば違法行為である場合の無断転用も認めていかざるを得ないという状況なののでしょうか。無断転用は農業委員会が農地パトロールしてわかったとなれば、事後はどういう処理で改善されたり農地に戻ったりするのでしょうか。また、農地に戻らずそのまま無断転用を認めていく方向になるのでしょうか。今係争中の案件に関して聞いているのは、農地法に抵触しており、改善命令が出ており現状に戻しなさいというような命令が出ていると思っておりますが、今の話であれば申請すれば、今使っている現状で認めていけるのかなと感じたのですが、基準等について説明をお願いしたいと思います。

農業委員会事務局

税につきましては、こちらから当月の案件ということで議案書を税担当部署に提供させていただいておりますので、それをもって、該当年度から課税を現況と合わせられるというふうに考えております。

農業委員会事務局

課税の遡りについてですが固定資産税の考え方は、登記地目にかかわらず現況課税という形になっていますので、現況が農地以外の地目になっていれば、その時点から課税を農地以外の地目で課税をいたしますので、その辺に基づいて20年経過していたら、非農地証明を提出していただくという形になりますので遡りの課税ということではございません。

農業委員会事務局

あと2点目の追認許可につきましては、あくまでも関係法令違反がないということが前提になります。ですので、先ほどお話がありました係争中の件につきましては、環境保全条例違反（家畜飼養施設の届け出がされていない）ということですので、その違反が解消されない限りは追認の許可が出来ないといったこととなりますので、農地法違反ということで原状回復を含め是正勧告が県から出されているということでございます。追認許可のできるものにつきましては、他法令、農地法、転用行為に掛かる法令上問題がないもの、法令違反を行っていないものに対して追認許可ができるという形になります。

森本委員

農業委員会事務局費に関し、令和2年度市内各地の農振農用地内で大規模に形状変更され栗園になっている場所があります。公のルールといたしますか、こうですよという何かしっかりとした指針がありましたらお示しをいただきたいと思えます。

農業委員会事務局

農地造成と言われる部分につきましては、基本的には栗を植栽されるといった中で、市の特産振興にも寄与するといった形での農地造成、形状変更ということで、農業委員会に手続きをいただき許認可をした中で、それぞれ事業が実施されているところでございます。農地造成、形状変更につきましては、あくまでも農地を農地として樹園地であっても農地ということになりますので、農地として使われる場合、農地を例えば1メートル嵩上げて水はけをよくして、畑に使うあるいは今回のように樹園地として使う場合につきましては、形状変更届という手続きを経た中で工事を実施していただくという形になります。

森本委員

農地造成をされていることに対する縛りといいますか、将来的な拘束力はどのように解釈をしたらいいのでしょうか。

農業委員会事務局

農振農用地の区域の中で、形状変更された場合につきましてはあくまでも農地ですし、農振農用地という農振法上の縛りがかかったままになりますので、例えばそこで家を建てられたりとか、駐車場をされたりというようなことで転用申請を出そうとされても、転用申請はお出しただけないということになりますので、まず、農振農用地が除外されない限り、樹園地、農地としてお使いいただくということになります。

観光交流部

【主な説明】

観光交流部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

森本委員

商工振興費に関し、監査からの決算監査にも明記がされておりました件ですが、お持ち帰り弁当最大半額キャンペーン補助金について、効果的にはいろいろ効果もあったとっておりますが、担当部署として、令和2年度事業の反省点も含めて何かコメントいただけたらうれしいと思います。

観光交流部

監査から指摘を受けました件につきましては、半額グルメの関係だと思えます。コロナ禍において、飲食店が非常に大きな打撃を受けているということで、経済対策会議で飲食店を何らかの形で支援していこうと半額グルメキャンペーンを計画させていただきました。スピード感を持って進めなければならないということが念頭にございまして、監査から指摘されましたように、予算なき執行というふうな言葉でも書かれておりましたけれども、あれほど大好評な支援事業になるとは想定することも出来ず期間的に間に合わず、それが結果としてああいう形になったということは、その分につきましては反省をしているところでございます。ただ、事業者にとりましても非常にいい事業だということと、市民からもよかったというお声をいただきました。この点につきましては、丹波篠山スタイルのコロナ経済対策というようなことで、非常にいい制度であったというふうには思っております。

森本委員

他市の議員からも、丹波篠山市で面白い事業を実施しているねとしてお褒めをいただいたことも確かです。市民の皆さん方が、その時は何か明るくなったというか、夢があったということも確かです。今話がありましたようにスピード感がということも当然大事なので、少し反省をしてもらうようなこともあるかもしれませんが、よき事業であったと思います。次回実施される際は、もう少し制度設計をきちんとし、誰しものが利用できるようなそして高額な弁当に集中するようなことは、避けるべき事として再度挑戦していただきたいと思えます。

大西副座長

観光宣伝事業に関し、広報業務委託料としてユーチューバーに委託されている訳ですが、どういうふうな形の委託をされて、どういうふうな広報をされているのか説明をお願いします。

観光交流部

ユーチューブという動画配信サービスがあります。そこで多くのファンをお持ちの方が動画を作って配信されると、そのファ

ンがそれを閲覧するというインターネットを通じたサービスなの  
ですけれども、日本人、外国人のユーチューバーの2人の方に、  
丹波篠山市に実際にお越しただいて、その方々が丹波篠山市を  
散策したり、実際に旅行をしているような映像を撮影していただ  
いて、その動画を流す、配信すること自体が広報になるというこ  
とで、多くの方の目にとまるという広報の仕方でございます。ホ  
ームページ等になりますと、まずはそのサイトに関心を持って情  
報を得ようとしないと情報に触れることは出来ないのですけれど  
も、影響力のある方が発信をされることによって、丹波篠山を知ら  
ない方でも丹波篠山に触れることができるということで、若い  
人の中ではインスタグラムとかそういうSNSを通じたものや、  
ユーチューブを通じた広報というのが1番効果的かなと考えて実  
施をいたしました。

大西副座長

同じ内容の質問でございますけど、ユーチューブの視聴回数は  
どのくらいあったのでしょうか。また、費用対効果ということで  
担当課ではどう見ておられるのでしょうか。

観光交流部

外国人のユーチューバーの方については、カナダ人のユーチ  
ューバーの方に来ていただきました。この方は140万人のファン  
を持つ方でして、丹波篠山の動画を上げることによってその方た  
ちに通知なり、目につくような仕組みとなっています。実際に動  
画を長く拝見いただいた方の数を申し上げますと、今回この事業  
の中で2つの動画をつくっていただきまして、1つは城下町とか  
福住エリア全体を見ていただく動画、こちらが23万回再生され  
ております。コメントも是非コロナが落ちたら丹波篠山へ行  
ってみたい、今まで全く知らなかったけれども京阪神から近いと  
ころにある丹波篠山を知ってとても嬉しいというような良いコメ  
ントをたくさんいただいております。また、丹波焼を紹介する動  
画につきましては、11万回の動画再生をしていただいております。  
先ほど23万回、11万回と申し上げましたが、徐々に増えて  
いくものです。チャンネルと言うのですけれども、この方がい  
ろんな動画を発信するときに次のおすすめ動画はこっちだとかい  
うふうにスマートフォンや、インターネットで見られるようになって  
いますので、広告宣伝をして消えていくものではなくてずつ  
と残り続けるものであると思っていますので、期待していた以上の  
コメントなどの効果があったと思っております。もう1点、国  
内向けの動画に関しましては、コウスタイルという若い男性の方



に来ていただいたのですが、この方は1万9千人の国内のファンの方をお持ちでして、最終2万7千回の再生をいただいております、今でも徐々に視聴回数が伸びているような状態です。効果としましては、実際に動画を見たお客さんが陶芸体験に来られたということも聞いておりますし、市内のお店のほうに来られたということも聞いていますので、これからまたコロナ後に向けても効果を発揮していくのではないかと考えております。

大西副座長

観光施設整備事業に関し、郡家観光駐車場トイレ設置工事に関し、今丹波篠山市場があつた場所を利用して運営されていますが、これは三ノ丸駐車場横にあるトイレのように自由に一般の方が使えるのでしょうか、それとも観光駐車場として利用した際のみ使えるのでしょうか。昨年度、今年度と色々な事業が中止になっていますので、観光用駐車場として利用はなされていませんけれども、トイレの使用についてはどういうふうな規定になっているのかお伺いしたいと思います。

観光交流部

令和2年度から今にかけてイベント等を行っていないということで、郡家の駐車場も余り活躍が出来ていないという状況です。今はそのトイレの使用につきましては、主に市場の利用者の方がお使いであるというような状況です。イベントはないのですが、多くの方がお越しになる10月は郡家観光駐車場も自由にお使いくださいということで看板を掲げて利用していただくこととなりますので、トイレの利用について使えるようにする方向で考えています。

大西副座長

今は一般の方は使えないということなのでしょうか。三ノ丸のトイレのように、観光客の方、また地域周辺の方とか、緊急を要するような場合もあろうかと思うのですが、トイレがあつても使用出来ないという理解でよろしいですか。

観光交流部

その件につきましては、今すぐにお答えすることが出来ませんので、後ほど調べまして答えさせていただきたいと思っております。  
(一般利用はなしでイベント時のみ使用との報告有。)

園田委員

商工振興施設管理費に関し、陶の郷の工場の件ですけれども、あそこの建物が大分古くなってきており、いろいろと修繕工事も毎年のようにしていただいている中で、令和2年度は空調設備、トイレ改修を実施、また屋根の施工修理もされている中で、まだ雨漏りがしているというような話を聞く中で、事業の効果の中で、計画的にこれからも管理者と協議を進めて計画的に改修・修繕を

実施していくというような内容が書かれているのですけれども、今後改修、修繕が増加する中でどういうふうな内容の計画がこれから先立てようとしているのかお伺い出来たらと思います。

田村次長

確かに修繕は増えている状態ですので、来年度の修繕箇所等につきましては、指定管理者に確認をしています。雨漏りの対応ですが、下のショップがあるところで雨漏りしている件かと思うのですが、それにつきましては修繕済みとなっており、雨漏りはしていない状態です。ただ今後におきまして、中長期的な計画は今のところそこまで出来ていません。指定管理施設として、状況を随時調整した中で雨漏りが心配というようなお話をきくと管財契約課にも一緒に見てもらって、これは近い将来直さないといけないとか、これは緊急修繕で直さなければいけない等について判断し、その辺りを見据えて実施している状況です。

園田委員

財政的な事も関連してくるかと思いますが、大きな工事というのは難しいかもしれないのですが、少しずつ改修するほうが、費用がかかるのではないかと思いますので、一時工事で多くの費用がかかるかもしれませんが、先のことを見据えて考えたときに、最初に投資をしたほうが経費も安価におさまるような状況になるのではないかと思いますので、計画の中で予算計上いただけたらと思います。

また、昨年もお伝えしていますが、陶の郷の入館料200円が必要であることについて、幾ら考えてもなかなか理解しにくいところがあります。焼き物横丁に入るのには、大体ほとんどの方が買物をしに入られるというように思っています。毎年質問させていただく中で、階上に展示場があるのでその維持管理をするために入館料を200円いただいているという地元の要望もあるということをお聞きしていただいているのですけれども、考え方をもう一度見直していただいて、買物をしていただくのに入りやすい環境をつくるほうがもっと効果が上がるのではないかなというように思いますので、また陶器組合の管理者の方と協議をしていただき、200円の入館料を払ってもあと何か還元できるような方策がないか、また検討していただけたらというように思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

田村次長

入館料を還元出来ないかという部分について、組合と協議していきたいと思います。

栗山座長

観光施設整備事業に関し、調査業務委託料として王地山公園ささ

やま荘改修工事調査ということで45万4,300円計上されていますが、調査結果はどんな内容だったのでしょうか。

田村次長

この調査につきましては、ささやま荘の在り方検討委員会でささやま荘の活用を検討する際に、お風呂が休止状態でしたので、これまでどおり利用するために修繕の必要な箇所、内容を調査するため業者に見ていただきました。修繕した場合幾らぐらいかかるのかという概算見積りを作っていただく調査費用として執行させていただき、委員会の方針決定の参考資料としてさせていただきました。

栗山座長

改修費用について業者から見積を取り改修金額は出たと思うのですが、どこまで修理するかとかいろんな考え方がありそれによって金額も違ってくるかと思うのですが、調査結果について答えられる範囲で教えていただけますか。

観光交流部

先ほど説明をさせていただきましたけれども、当時ささやま荘を、宿泊、飲食、浴場というふうな目的で必要最小限使えるようにするための経費を出していただきました。全員協議会で9千万円という額を提示してもらっていましたが、実際見積りでいただいた金額は1億3千万円です。そこから、客室の全てのユニットバスを交換する、LED化等については必要最小限じゃないというように判断させていただいて1億3千万から削減させていただいて、9千万円という額を全員協議会で説明させていただきました。業者からいただいた見積りは、先ほど申し上げましたとおり、宿泊施設、お風呂、レストランを必要最小限使えるようにするためには1億3千万円というふうな額の提示をいただいていたところでございます。

園田委員

観光客おもてなし事業に関し、丹波焼の里と篠山城下町直通バスの運行についてですけれども、前に説明を受けた時には利用される方の人数が思ったより多かったような記憶を持っていたのですけれども、利用される方の利用状況や、利用に関しどのような思いをもって、この直通バスをどのように捉えられているのかお伺い出来たらと思います。今後どのような形で継続等するのかについて、利用される方や観光客の方のアンケート調査等を行い、今後の利用を考えていく必要もあるのではないかと思います。担当課としてどのように捉えられているのかお伺い出来たらと思います。

観光交流部

丹波焼の里と篠山城下町を結ぶ直通バスにつきましては、兵庫県の陶芸美術館と丹波篠山市が半分半分で委託料を神姫グリー

ンバスに出しているというものでございます。令和2年度の実績ですけれども、総便数が420便、運行日数30日となっております。令和元年度から25%程度落ちておりますけれども、乗車数は725人、1便平均が1.73人という実績となっております。その方が、どこからどこに乗られるのかということですが、先日陶芸美術館にデータ提供を求め、今後についても協議をしたいということで場を持っております。城下町から篠山口駅を経由して陶芸美術館に行くということなのですが、陶芸美術館に乗降される方は全体の約14%ということになっております。この城下町から篠山口駅の利用者数というのは約45%ということで、これは陶芸美術館に行くバスなのか、それとも路線バスなのかというのが曖昧な状況になっているということもありまして、本当に今後続けていくのかということで、兵庫県と協議をしているところでございます。ただこれについても兵庫県の方針というのがありますし、この状況が続けば丹波篠山市としても半分出し続けることが難しくなりますよというような話もしてございまして、何らかの改善ということを考えてはいるのですけれども、今現在兵庫県でも知事が替わられまして、事業の見直しといったこともこれからなされていくと思います。そういったところに、事業が乗ってくるのかどうかというのは、陶芸美術館の担当のほうでも今もってわからないという状況ではあるのですけれども、この利用状況から見ますと何らかの改善が必要かなということで、今後も引き続いて陶芸美術館との協議を続けていくという方針でおります。

園田委員

直通というイメージがありますので、利用される方が利用しやすいようなイメージでモビリティバスのような事も踏まえて市独自で運行するというのはなかなか難しい部分があるかもしれませんが、何かそういうふうな運行手法も考えていくことも大事なのかなと感じますので、またよろしくお願ひします。

森本委員

観光施設整備事業に関し、負担金補助及び交付金の指定管理施設事業継続支援金ですが、観光交流課としては夢こんだとアクトささやまという二つの指定管理者に対応していただいております。市内に指定管理者にお世話になっている観光施設と申しますか飲食を伴う観光施設は他にもあると思うのですが、この補助の前年度売上げ50%以上が減額になった等の対象の基準及び他の施設はこちらで計上するのではないという理由について

田村次長	<p>お伺いをしたいと思います。</p> <p>この件に関しては、指定管理施設全般について、財政部局が取りまとめをして、先程説明した夢こんだとアクト篠山などの指定管理施設で、休業要請等により売上げが落ちているものを、市として支援をするため、施設を持っている部署が予算計上して指定管理者に支援を行ったものです。</p>
森本委員	<p>また、貸出ボート運営管理業務委託料の件ですけれども、先ほどの説明では、ボート貸し出し収入が30何万で、これが本市の名物、風物詩になっていると明記していただいているのですが、費用対効果、安全性も考えれば、いかがなものなのでしょうか。利用者からは好評なのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>観光ボートの利用者から直接のお声というのは聞いてはいないのですが、開催中の期間の休みの日に市役所周辺に来ますと沢山のボートが出ており、浮かんで楽しんでおられる風景は見えます。特に今のコロナの状況ですと、気軽に安心して乗っておられる姿をよく見受けられますので、今すぐにこれをやめるとかの判断というのはこちらとしては考えておらず今後も続けていくという方針であります。</p>
大西副座長	<p>観光客おもてなし事業に関し、印刷製本費が計上されており、本市においても多くの観光パンフレット、観光マップ等を制作していただいておりますけれども、その中でサイクリングマップをつくられたとお聞きしたのですが、サイクリングマップを利用して、この丹波篠山の観光地をめぐっていただいているのか、またどれほどのサイクリング観光客がいらっしゃるのか、その辺が見えて来ないのですが、担当課のほうで幾らか把握されているのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>サイクリングマップの活用についてですけれども、兵庫県でも県内のサイクリングを活性化しようということで、県圏域で例えば丹波地域で言いますと、丹波市、丹波篠山市を回る200キロのコースのマップもつくっておられる状況です。丹波篠山市については、ウェブでもサイクリングマップを掲載しているのですが、やはり実際に来たお客様がぱっと全体を見て、本市のエリアを初めてきたお客様もレンタサイクルで回ったり、ロードバイクで回ったりされますので、紙のマップというのも必要になってきています。実際に、ロードバイクで回られる方なんかは、慣れていらっしゃると思いますので、紙のマップは必要ないという方も</p>

大西副座長	<p>いらっしゃるのですけれども、やはりレンタサイクルや、ふらっと回っていただけるような方には、紙のマップが必要になりますので、印刷をさせていただきます。</p>
観光交流部	<p>普通の観光パンフレットでも代用できるのではないかと思いますのですが、サイクリング用のマップは何か特別な仕掛けとか何かあるのでしょうか。</p>
栗山座長	<p>自転車で回っていただくことが前提にありますので、徒歩であったり車であったりという同じ道を案内する場合にでもどうしても危険な場所などが出てきますので、そうしたところには注意喚起をしたり、こちらのコースを通ってくださいというようなことを書いている地図ということで認識いただければと思います。</p>
観光交流部	<p>(繰越明許) 観光客おもてなし事業に関し、国登録有形文化財の個人商店の店舗改修ということで5千万円の決算が出ていますが、市内で今後展開していくような考えは市としてあるのかどうかお聞きしたいのですが。</p>
栗山座長	<p>この事業は、事業者からこういう事業がやりたいということで補助金を欲しいから申請してくれないかというような申出がある場合に行います。この地域経済循環創造事業交付金といいますのは、地域の人材、資源、資金を活用して新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者の初期投資費用ということになりますので、補助金だけではなくてかなり多くの自己資金も必要になってきます。そういった規模の事業者がどれだけあるかはわからないのですけれども、今後もそのようなお申出がありましたら、市としても協力をしていきたいというように考えています。</p>
観光交流部	<p>市内でそういう企業があれば、今後とも取り組んでいくという考え方でよろしいのでしょうか。</p>
足立委員	<p>内容にもよりますけれども、まず御相談いただいてその内容について国への問い合わせ、計画書を作成するのに一緒に相談させていただくとかというようなことで協力体制をとっていきたいと考えております。</p>
	<p>決算どうのこうのという話にならないかもわからないのですが、市名変更をして市が発展し、様々な経済効果額を出していかないといけないところにコロナ感染症の流行ということで、大変苦しい状況ではあるとは思いますが、現状のマーケティングみたいなもののベースの調査をしておかないといけないのではないかと持っています。ベースの調査について過去2年間を見ても、</p>

どこにもそのマーケティングの調査項目にかかる費用等は全然計上されていません。そういうところをベースの基礎資料として持っておかないと、絶対市名変更の効果額を何年か先には絶対出さないといけないような時が来ると思うのですが、そういうところに向けて、イベントに人が来たというそういう短絡的な話ではなく、少し大きな観点からこの丹波篠山市としてのいわゆる商工業を中心とするその経済のベースアップみたいなのがどっかで起きているというところの話をしていかないといけないのではないかなと僕は思っているのですけれども。何かあったら、お考えを聞かせて欲しいと思います。

あともう 1 点は、今日のこの決算資料だけ見て言うといろんな多岐にわたるニーズはあると思います。自転車の人もおれば、歩く人、車の人もいますが、一体この丹波篠山市に訪れていただいている観光戦略としてどういう人に来ていただいて、どういう過ごし方をしてもらって、どういう気持ちで帰っていただくのか。多岐にわたって事業実施していますが、全てに手を出して全てにおいて、何か効果がありましたと記載してある決算説明資料を見せてもらっているのですが、そうじゃないのではないかなと思っています。来てもらうことは、別に拒まないのですけども、そこまでこっちが迎合して何かいろいろとお越しく下さいみたいなことで、せんなんのかなと。本市はもう少し何かブランド力を生かして、こういう何かパッケージの観光戦略ですみたいな芯が一つ欲しいなと思います。多岐に渡って対応するのもいいのですが、芯が全然見えません。これから丹波篠山市をどういうふうにしていこうとしているのか。秋になったらたくさん豆を買いに来てもらって、まちを歩いてもらっているから大きな効果が出ていると思うのですが、ああいうふうなことを本市は目指しているのでしょうか。あれは観光客やなく買物客なので観光とは全然違うと思うのですが、本当にその丹波篠山の観光としての、覚えていただく何かこうパッケージの指針みたいなものをそろそろ出していかないと、市民変更とか何かいろんなものが全部そのベースがそこに流れるのではないかなと思うのですが、経済効果も含めて、そのとこで決算書見ても拝見できる場所はないのですが、どのようにお考えなのか、見解をお聞かせいただきたい。

観光交流部

マーケティング調査につきましては、平成 27 年度に G A P 調査というものをさせていただきました。本年度もまた調査して

おりますので、観光客の動向がどう変わってきているかそういうところは、実際に把握はできると思います。ただ、足立議員がおっしゃるとおり、例えば経済効果の関係で、そのベースとなる額っていうか、その動きがしっかりと把握出来ていないので、市名変更の効果等により、今後どう伸びていくのかなかなかわからない状況ですので、おっしゃるとおり我々だけではなかなか出来ないところもあります。それが、専門家の調査になるのかそれとも、地元の商工会、観光協会と連携しながらやっていくのか、その辺のところはまた検討させていただきたいと思っておりますけれども必要な調査であると思っておりますので、それをしっかりと認識させていただいて今後活かしていきたいなというふうに考えております。

それとですね、なかなかその丹波篠山に来ていただく観光客の一つのパッケージっていう話になってまいりましたけれども、現状ではやはりお車でいらっしゃる観光客がほとんどでございます。ただ、秋の状況を見ていたらやっぱり交通混雑がございますので、公共交通を使っていただきたい。まちなかに来ていただいたら、電気自動車に乗っていただきたい、歩いて周遊いただきたいいろいろな思いを持っているところでございます。いずれ、丹波篠山にとって市名変更によるブランド力が上がってきた中で、こういったことで丹波篠山楽しんでくださいよっていうふうな芯を1本通していきたいと思っておりますけれども、現状も把握させていただきながらそういったことを検討していきたいと思っておりますので、また議員の皆さんのお知恵も拝借しながら、取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

農都創造部

【主な説明】

農都創造部にに基づき説明

【主な質疑】

園田委員

鳥獣被害対策事業に関し、獣害対策の中で鹿、イノシシ、サルにいろいろな対策がとられる中で、特にアライグマの年々捕獲数が増加してきている状況の中で、すごく繁殖力があるのか被害を受けた方の声を聞くのですけれども、アライグマの繁殖力をどういように見て、対策をたてようとしているのでしょうか。講習



を受けていただき、市民が捕獲できる罠を増加させていくしかないのが現状かもしれませんが、それだけの対策では難しいと感じますがどのように対策しようと考えているのでしょうか。

農都創造部

アライグマはかなり繁殖力が強いということで、放っておけばもっと増えていきます。ただ、市内に何匹生息しているのかという状況、どれぐらいの割合で増えていくのかつかみかねているのが正直なところです。本来、動物を捕獲する場合は、鳥獣保護管理法による捕獲となりますが、罠猟の免許等が必要となりハードルが高くなります。アライグマは特定外来生物に指定されておりますので、外来生物法で一定の要件を満たしますと、市民でも免許を持たなくても罠を用いて捕獲することが出来ます。その対策をもう10年近く取り組んでいます。今捕獲許可従事者証を持ちの方が400名程度いらっしゃいます。ただ、その内実際に捕獲して、清掃センターに持ち込んでいただける方が100名以下となっております。300名の方が活躍されていないという現状があります。市としてなぜその捕獲に至らないのかという原因を掘み、捕獲方法が上手くできていないのでしたら技術の伝達とかを行うなど、所持している従事者証を活かしてほしいというような広報を努めてまいります。捕獲数を増やし、生息数を減らすことで、繁殖を抑えていくという取組をもう少し強化していきたいと思っております。

園田委員

被害に遭う状況は、何によって被害を受けたかというのは大体把握はできるのではないかと思います。その辺の把握も聞き取りみたいな感じで行っていただくというような事も大事なかなと思うのと、捕獲したアライグマを清掃センターへ持って行っていただくという中で、搬入曜日が決まっているように思うのですけれども、捕獲する罠を仕掛けてその曜日にしか持っていかれないということであれば、その間は捕獲した状況で置いておくのが困るというような声を聞かしてもらったりしています。清掃センターに常駐していただくというのは困難かもしれないのですけれども、いつでも持っていけるような状態にさせていただけたら、もっと持っていかれる方もあるのではないのでしょうか。捕獲した際の対策方法を考えていただくことは考えられないかお伺い出来たらと思います。

農都創造部

現在、冬場の捕獲しにくい時期は、週1回月曜日だけを回収日としていますが、それ以外の時期は、月曜と木曜日の週2回を

回収日とし、朝9時から10時、清掃センターに運んでいただいています。例えば収集日に合わせて捕獲できない場合は、持っていくタイミングを取れなくてどうしたらいいのかという相談を受けることもあります。その場合は、大変申し訳ないのですが固定の曜日に持ってきていただきたいというお話をさせていただいております。もし死んでしまった場合にもそのまま持ってきていただいたら、こちらで処理しますのでという案内をさせていただいております。なかなか狙って捕まえられるのは難しいのですが、こちらとしては狙って捕獲して欲しい。その方法論としまして、餌付けをしっかりとしないと罠に入って捕まえることが出来ませんので、まずは餌付けをしっかりとしてから、罠を設置し捕獲する。罠をセットするのを日曜日又は水曜日にしてもらえれば、回収日に合わせた捕獲が可能になるという説明をしています。そんな都合よく行くのかというような声を沢山聞くのですけれども、それぐらいコントロールして実施した方が捕獲の可能性が高まります。動物の習性等をしっかりと従事者の講習会等で広めていくことのほうが大事かなと思っております。罠が勝手に捕まえるというようなイメージをお持ちなのですけれども、餌付けをしっかりと、どの場所に罠を置くかというのが大事ですので、そういうことをしっかりと普及したら、もっと捕獲数が増えてくるのではないかと考えております。

園田委員

捕獲方法というのも上手な方はもう何回もずっと捕獲できると言われる方も聞いたりするのですが、清掃センター受け入れの時間だとか曜日とか、もう少し緩和というか融通してもらえるようなことも考えていただけたらなというように思いますので、またその辺検討よろしくをお願いします。

森本委員

令和2年度市内でサギが集団で巣づくりをしており、その対策のために補助金を交付されていますが、市内で何ヶ所ぐらいあり、どのような対策をして効果はどうだったのかをおつなぎいただけたらと思うのですが。

農都創造部

サギのコロニーについては、その年によって変わりますが、現在の状況を言いますと、黒田、今田町市原、安口東、河原町、日置の5か所で一定規模の営巣を確認しています。昨年度以前では、例えば四季の森のため池があるところにも営巣したことがございますし、あと春日神社、福井、西岡屋、東岡屋、谷山にも営巣したことがございます。サギの糞害とか鳴き声とかいろんなこ

とで生活被害をもたらしているということがありまして、サギ対策補助金を利用して、例えば春日神社、東岡屋そして福井においては、木の伐採をされて営巣がしないような形で取組をされ、現時点では、営巣しなくなった状況となっています。追払いをする、営巣場所を除去する、巣を取っ払うなど、営巣しにくい環境をつくることで、サギが寄りつかなくなるというような方法がございます。こうした対策もとりながら、本年度からサギの営巣場所を位置で把握しまして、サギと人が共生できるような営巣場所や移動させる方法など、調査・研究しているところですので、引き続き生活被害が出ないような取組を続けてまいります。

森本委員

県営土地改良事業からため池等整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業において沢山の事業をしていただいています。市内で土地改良が進んで、40年を経過してこれから一斉に老朽化をしていくのではないかなと思うのですが、事業の中には調査、点検事業もあったと思うのですが、現段階でどれぐらいの問題箇所というか、近い将来取組まなくてはならないというような土地改良施設があるのかどうか、どういう状況かというのだけでもおつなぎをいただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

農都創造部

市内には、ため池が全部で400少々ございます。その中で、約160か所に防災の法律で防災重点農業用ため池というような指定をされております。なお、これらため池には、健全なため池も含めて指定されています。また、兵庫県の条例で指定するため池は、市内に二百数十箇所あり、これらため池を5年に1回の定期点検と点検に基づく評価を行っています。これらため池について、定期的に点検を行った結果、特に危険なため池と判定した場合は、2年ないし3年ごとにパトロールを実施し、経過を観察、危険度把握をしております。その他の井堰等の農業用施設ポンプ施設とか、井堰等農業用施設につきましては全て市で点検を行っているわけではございませんので、どの程度老朽化が進んでいて、更新が必要だとかそういう状況につきましては、整理できていません。

森本委員

今の状況がどの程度かというのは、土地改良区の管理者しか把握が出来てない。それで、施設が使えないのに近い状況になって初めて更新の相談があるということで、何年かかって全てが更新できるというのは全くわからないという状況ということでよろしいでしょうか。

農都創造部

井堰につきましては、先日の補正予算でも定期点検を行っているということを説明させていただいたのですが、一定規模の井堰は、兵庫県土地改良事業団体連合会が点検を実施していますが、その他の施設は、市において定期的な点検は行っていません。不具合が生じた時点、地域の方がそろそろ危ないかなというふうな懸念をお持ちになった時点で、相談いただき、対応できる事業を提案させていただいて対応しています。現時点では、市において、全ての農業施設を、定期的、計画的に点検したり、改修していない状況です。

農都創造部

この農業施設の点検や現状把握は、多面的支払交付金制度への取り組みに対しては、それぞれの組織がごさいます。長寿命化の取り組みによって、維持管理や点検は、組織の中で把握をされ、順番に更新されています。そこの中から、多面的支払交付金事業の中で対応できない修繕等が発生すれば、市に相談に来ていただいて、改修を国・県補助金を活用しながら事業実施していくという形に今現在なっています。多面的機能支払による各組織で、それぞれ管理されている施設の状況は、把握いただいています。どこまでの農業用施設を市で把握し、計画的に改修していくかについては、今後検討してまいりたいと考えます。

大西座長

ふるさと森づくり事業に関し、里山スクールとして講習会等がされて森林に携わる人を増やしていき、間伐、森林の病害虫対策事業等をされているということですが、今現在本市において何チームぐらい頑張っている林業に携わっていらっしゃる方があるのかお伺いしたいのと、間伐や、危険木等の伐採をしてその後はまた植栽もしていかないといけないと思うのですが、その辺の指導も含めてどのような流れでされているのかお伺いしたいと思います。

農都創造部

市内の林業に携わる方ですが、大きな規模では森林組合、地元民間企業者が森林整備を行っています。その他は複数いらっしゃるのですが、個人的にされている業者も含めて十数業者が市内で活躍されています。伐採後の植栽の件ですが、先ほど説明しました人工林の広葉樹林化事業など木を伐採する費用について助成はさせていただいておりますが、切った後は天然更新、自然に木が生えてくるのに任せているのが9割以上でございます。人工林の広葉樹林化事業を見ていましたら、時間がたつて木が生えるよりも先に草等が生えて、ブッシュ状態になっている

箇所もあります。一気に日があたって地面に残っていた種が一気に生えるということもありまして、山を綺麗にしていく事業がなかなか綺麗になっていないという現状も見受けられるようになりました。今後においては、場所によっては皆伐する場所もあると思いますが、全部切ってしまうとそういった負の面もでてきますので、残す木は残して日陰もある程度確保しながら実施することによって健全な森づくりを進めたいと考えています。令和3年度から麒麟の森整備事業ということで小多田の特定用地で、今申し上げた市内業者と協力をしながら、どういった森づくりが今後丹波篠山の森としていいのか、試験的に実施しながら、そこを将来的に市民皆さんに人に見ていただいて、ああいう森づくりをしたいというような展示、モデルになるよう森づくりを進めていきたいと考えております。

大西副座長

山全体のことでありますが、大きくなり過ぎた木についてはある程度間伐していかないと倒木しても困りますが、全部伐採してしまうと今度逆に土砂災害にもつながるとということにもなりますので、その辺のバランスも確かに難しいと思います。そのためには、植栽する補助金等を考えていかないと、ただ切り倒すだけでは後につながらないと思うので、木を育てるという事について考えていただけないかと思うのですがいかがでしょうか。

農都創造部

今おっしゃっていただいたことも課題で、時間はかかりますが取り組んでいかないと、どんどん見放される森林が増えていくと思いますので、森づくり指導員の指導を受けながら進めていきたいと思います。一方、伸び放題になっている木ですけれども、市民が自ら切り出していただけるような体制づくりも必要ですので、里山スクールのチェーンソー講習において、切る技術を学んでいただいて自ら山に入ってください。既に、今150名余り講習を受けて、技術を持たれている方がいらっしゃいます。その方が今どう活躍されているか、市としてつかみかねていますので、現状をつかんだ上で、その方達がさらに森に入って活躍できるような施策は何なのかということ进行调查し、取り組んでいきます。大きな面積は出来ないのですが、今後荒れ放題になっている山で、その人たちがもう1回活躍する場、それは自分の土地じゃなくても、森林ボランティア的に木を切らせてもらう場所を探していたのだということでしたら、そういう木を切れる場所とどうマッチングするかなどをして、そういう人の力も活用していきたいと考えて

おります。

大西副座長

150名ぐらいの方が講習を受けられて、今どのような状況かわからないということですので、調査していただいて今後につながるように、活躍をしていただけるように取組んでいただきたいと思いますし、それと先ほど言いました植栽についても前向きに検討いただいて、徐々に進めていただけたらと思います。

【主な説明】

農都創造部 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

園田委員

新規就農者支援事業に関し、先日の新聞記事に丹波市、丹波篠山市の中で、去年最多の新規農業者が増え丹波市が1番多かったという記事が載っていたのですけれども、市として新規就農される方にいろいろな支援、補助をされているのですが、資金面で補助をしても専門的に農業していくのには難しいところがあるので、今後県としてもベテランの親方のもとで研修する制度を進めるという記事があったのですけれども、市としてそのような取組をどういうふうと考えていくのか、また考えられているのかお伺い出来たらと思います。

農都創造部

いきなり都会から若者が来て農業をするとなると機械ももちろんない、技術もない、お金もないということで、なかなか始めるには難しいという状況があります。市として今進めておりますのは、県が進めようとしていると説明いただいたように、親方農家にまずは研修として参加いただくということをお勧めしております。実際その際には国の助成制度で農の雇用事業というのがございます。この事業は、親方農家のところに補助金が交付され、そこで研修生が働きながら農業や経営、販売を学び、数年そこで働いていただいて市内に定着していただくことを進めております。現実にはそういった方が、親方の所から巣立って、市内の東部に就農した事例もございます。そうしないとなかなか資金的には難しいというところですので、そういった指導を窓口に来ていただいた際にしているところです。

園田委員

農業は素人では難しいし、それこそ土づくりとかを一からしっかりとやっていかないと、生産性までにたどり着くには10数年もかかることだと思いますし、連携するというのは難しいところがあるかもしれないのですが、このことが1番大事な取組だと思

いますので、しっかりと取り組んでいただけたらと思いますので  
よろしくをお願いします。

大西副座長

環境創造型農業推進事業に関し、環境型の農業推進ということで、化学肥料、化学合成農薬5割低減の取組を進められて、生物多様性保全に効果の高い営農に取り組む農業者を支援したということではありますが、農薬を低減させることによって環境への配慮はできると思いますが、実際メリットデメリットがあるのではないかと思うのですが、取組をされた方々の声としてどういったことがあったのか聞いておられるのでしたら、お伝えしたいと思います。

農都創造部

この農都のめぐみ米の農薬等の5割低減の取組につきましては、今年アンケート調査を全水稻農家にさせていただきまして、回答数2,139戸の水稻農家の方から回答いただいています。この回答の中で、化学窒素、農薬を2分の1以下にされているかどうかということも聞いておりまして、回答者の53.4%がそういった栽培に取り組まれているという回答でございました。また、今はしていないが、今後そういった取組に取り組めるかという問いに対しましては、16.3%が取り組めると回答されておりますので、69.7%約7割の方がそういった意向をお持ちだということでございます。そういった栽培方法につきましては、農協が出している営農暦として栽培の暦があるのですが、その暦の省力型で、田植と同時に肥料をやるという化学肥料を選ばれますと、有機肥料も入ってございまして、化学窒素も抑えられている肥料でございまして、自然とそういう水準になるということで割と取組やすいということでございます。それと農薬につきましても、温湯消毒している農協の苗を利用するなどすると、県が20回の農薬使用に対しまして、その半分の10回以下になるのですが、概ね暦通りに実施しますと大体5、6回の水準になるので、非常に取組やすいので、皆さんこういった形で7割の方がこれやったら取り組めるなということで回答をいただいているところです。デメリットなのですが、米の品質で一等米の比率が少し減っているところがございます。田植時期のこともありますが、やはり後半に肥が切れてしまうというようなことがあるという原因も少しはあるということで、夏場に追肥を加えるようなことがされると改善はされます。手をかけて米をつくるという方もだんだん減っておりますので、特にそれに対して悪かった

という声はなかったのですが、やはり施肥を控えられる結果、品質は若干落ちるというようなことも中にはあるようでございます。

大西副座長

世の中の健康志向ということで、有機栽培等の肥料で化学肥料とかは使わない栽培方法。お米にしても野菜にしても、あんまり見た目にはいいものが出来なくても、体にいいとかということで需要があるようです。そういうところから考えると、減農薬推進にもつながりますし、健康寿命を延ばすことにもつながるのかなと思っています。7割の方が続けたいということで頑張っておられるので、今後とも推進のほどよろしくお願いします。

森本委員

同じくこの農都のめぐみ米についてですが、米がだぶついて米価が下がる。水稻農家の作付けで生き残ろうと思えば、健康志向の美味しい米でなければ以前と同じような丹波篠山米と言ったって、同じように値段が下がる。今年の水の買取り価格が6千円となっていますが、全国的に言えばもっと下がっています。原価割れをおこしており、次の後継者が水稻をつくるということは進められないようになってくる。経費倒れでもお米をつくれというのは何かほかの価値がないと出来ないと思うのです。他の価値というのは何やというたら、農都のめぐみ米しかないのですよ。担当部署として、農協を巻き込んで集荷袋に農都のめぐみ米と書いてもらうというような状況を目指さないと、次の水の生産には何も寄与してないと思いますので、本格的に農都のめぐみ米を本腰入れてやるというような思いが欲しいと思うところです。農協の栽培暦が農都のめぐみ米に該当するとおっしゃるなら、集荷米を全部農都のめぐみ米としてすればいいのではないのでしょうか。それともう1点SDGsの中に関連項目があるのですけれども、コーティング肥料、一発剤というのはコーティング肥料ですので、溶けずに河川に流れていきます。もうこれからコーティング肥料は使わないという流れの中で、この一発肥料を奨励するというのは、いかがなものかなと思って聞いておりましたが、今後の課題として認識いただければと思います。

農都創造部

先日JAと来年度の農都のめぐみ米の方向性について協議をいたしました。その中で暦をどうするのかという話で、具体的な詰めを行いましてできれば最終的に農都のめぐみ米が標準的な米栽培になっていくのが望ましいというようなこともJA担当者も考えています。暦についても農都のめぐみ米の栽培方法がある程度具



体的に農家に伝わるように文言を書き加えようということで、令和4年度産の栽培暦に具体的な農都のめぐみ米の栽培のポイントを書き込むことで進めていくということで最終調整をしたところでございます。一朝一夕にはいかないところもありますけども、今JAからも話がありましたようにも、農都のめぐみ米イコール丹波篠山の標準米だというような取組に向けて、まずは栽培暦から少しずつ見直して行って、農家に機運を高めてもらうように啓発を進めていきたいと考えております。SDGsの関係で一発肥のことについて、このことについても実は肥料をどうするかという話がありまして、JAもしくは普及センターも、環境に配慮した農薬、環境に配慮した肥料をどうしていくのかということも正直今後の大きな課題だと言っておられました。栽培暦に入れるにあたってはどういった農薬がいいのかということで、今回農薬を一部変更するというようにおっしゃってました。そういったことも踏まえながら、すぐにはいきませんが、環境への影響が少ない肥料、農薬の設定ということを少しずつ進めていければというように感じたところでございます。

農都創造部

農業現場の減農薬・減化学肥料は、今はそれがスタンダードの米の作り方です。それで付加価値がついて値段が上がるかと言えば、なかなか厳しいところです。今国が出しているみどりの食糧システム戦略の中で、2050年において、25%の農地を有機農業にしていく計画です。その中の課題が欧米では健康志向の人は高くても買いますよという事になってはいますが、なかなか日本は消費者とのマッチングが上手く出来ていない。安いものを買いたいという消費者もまだまだ多い状況にあります。その辺りをかなり変えてこないと安心な米を農家につくってもらおうと思えば、それなりの単価でやっぱり買ってもらえるような消費者意識の変革も必要となります。今回農都のめぐみ米として丹波篠山の米はこれだけ安心で安全な米の作り方をしていますよというのが出せるというのが農都のめぐみ米ぐらいかなというふうに思います。一気に価格がドーンとそれで上がるかっていうと厳しいし、単に減農薬減化学肥料でなく、丹波篠山の米は美味しいというのを抜いたら駄目だと思います。美味しく安全で優しいという米づくりをしっかりとしていかなければならないと思いますので、ご理解のほうよろしくをお願いします。

森本委員

取り組んでいただいておりますということで少し安心しているところ

ろでございますけども、秋の黄金色の農地が広がるのを私たちは守っていく必要がありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

特産物振興事業に関し、山の芋栽培に関し多くの補助事業をつくっていただいておりますが、現実的に栽培農家が増加していない状況ではないかと思っています。補助、奨励金を上げる等の何らかの方策を考えなければ、近い将来本市の特産物として山の芋が生き残るかというのは疑問が残ります。市内山の芋の産地で、山の芋農家が栽培を辞められたとも聞いています。担当部署として令和2年度決算を締めくくるにあたって、どのような思いで特産振興に取り組んでいただけるのか、確認をしておきたいと思います。

農都創造部

令和2年の山の芋栽培農家が470戸ございました。その5年前、平成27年の際には659戸ということで、この5年間で約190戸が山の芋栽培をやめられております。一方で、新規栽培者も僅かながら増えているようなことですが、一反から三反にかけての比較的大きな規模の方が栽培をやめられております。主な産地につきましても城北・味間が2大産地でありまして、農家が一生懸命に頑張っておられるところです。様々な支援策、いろんなメニューを作っている訳ですが、支援策、補助金に対しても、新規就農者の方も幾らかは栽培しておられるのですが、難しさそれと掘ってみないとわからないというその辺の不安定さもありません。なかなか取組にくいという意見は聞いております。これまで様々な補助金を5、6年かけて次々と取り組んできましたが面積を拡大するのも難しいですし、いかに減少を食い止められるのか、農家を特定してどうやったらこう維持出来るのか、伝統的な作物として維持していただけるようなそういった施策の方に転換しないといけないのかなというのは感じているところです。

足立委員

集落営農推進事業に関し、基金繰入れが1,600万円で、今残高を見たらあと800万円ぐらいということなのですが、例年スマート農業ではないけども機械化は進むのではないかと思います。基金の状況としてこれから先はどういう感じで推移していくのかというのが一つと、草刈り隊設立推進事業について、1組織だけ10万円ではなく、99,200円となっている差について説明をお願いしたいのですが。

農都創造部

集落営農推進基金につきましては、集落営農を推進するため

に平成27年に条例を設置いただきまして、5千万円を基金に積んでいただいて、集落営農の育成に活用させていただいております。ただ令和3年度当初予算の段階で、5千万円の基金が底についておりまして、財政との協議の中で基金を積み直すかという意見もあって議論はしたのですが、なかなかこのコロナ禍において一般財源を積むのは難しいということで、令和3年度につきましては、一般財源で対応しているという状況でございます。今後景気がよくなってきて、税収が増えればまたさらに基金を積んでということで、恒久的に財源確保できるのかもしれませんが、今は一般財源で、何とか事業を行っているという状況でございます。

農都創造部

先ほど2点目の質問にいただきました草刈り隊設立推進事業の件ですが、交付申請後、年間の活動終了後実績報告提出いただいた際の精算額が9万9,200円となっておりますので1組織については9万9,200円ということで、補助金を交付させていただきそのために800円少ないという状況です。

栗山座長

農業遺産推進事業に関し、10月4日のシンポジウムにおいて黒大豆栽培の取組についての報告があり、黒大豆は777ヘクタールと栽培面積が伸びているという報告をいただいているのですが、今年は少し減っているかなと感じているのですが、4年に1回不作の年もあるというような情報も聞いていますので、今後の栽培の仕方についての技術的な面の何か提案みたいなものがあればお願いいたします。

農都創造部

統計でいきますと4年から5年に1度、気象条件などで大きく不作となることがあり、生産量が減少することがあります。これからの取組としましては、1つは、立ち枯れ病がかなりの圃場で古い産地ですので、出てきております。その対策として、その病気に強い肥料とか農薬の研究、それから新しい種をつくるという中で、試験場とともに、在来品種の中から選抜育種を行い、立ち枯れ病などに強い種が育種できつつあります。今後そういったものを進めていきたいというふうに思います。それから2点目に、やはり担い手がかなり高齢化してきております。そういう中で、すばらしい技術を持たれている方々の技術を次にどのように継承していくかということで、この前のシンポジウムでも語りべというふうなお話が出ておりましたが、そうした方の育成が必要ではないかなというふうに思います。それから3点目に、やはり、手

豆足豆本当に一生懸命につくられている丹波の黒大豆なのですが、省力技術、ICTとかスマート農業とか言われるわけですが、ドローンを使ったものとか、それから圃場の管理をパソコンの中でいつどんな肥料をやってどういう管理してきたかという記録を残して、省力そして継続的に栽培できるような技術の導入、そういったところが必要かなというふうにも考えております。

栗山副座長

シンポジウムの中では、最後のまとめでオーナー制度という提案がありまして、生産者が高齢化しているので、他からの人材も戦力として利用、一緒になってつくってもらうということが必要になってきたかなというふうにも考えます。それについてはどのように考えられていますでしょうか。

農都創造部

黒大豆の生産農家も2,600戸あるのですが、少しずつ減ってきている状況もありますので、今後栽培農家だけじゃなく関係人口、交流人口を活用した省力化といいますか、支援いただくということは大事かと思っております。ただそういった意味では、なかなか大規模農家でしたら、企業的に人材を受入れて体験農業とかできるのですが、小規模な農家では、集落で話し合っ受入れ体制をつくらないと1人でやろうとしても難しいと思いますので、そういった意味では、集落で話し合っ、組織的に人材を受け入れるという形で取組を今後進めたいと考えております。

大西副座長

畜産振興事業に関し、8つの負担金補助及び交付金が新規事業実施をされておられると思うのですが、畜産農家の方々はこの事業に対して、どのような思いを持っておられるのかお伺いしたいと思うのですけれども。

農都創造部

畜産振興事業につきましては、負担金補助及び交付金の欄、家畜管理対策事業から始まる部分のうち、上から5つの丸につきましては、これは新規事業でなく、以前から継続してさせていただいている事業でございまして、新規事業につきましては下3つのコロナ対策の部分新規事業になっております。こういった市の支援で3つの新規事業させていただいたところ、畜産農家からは本当に助かると、市は畜産のことをきちんと見ているのだなということで大変喜ばれておりまして、コロナで厳しい経営状況の中で、本当に喜んでいただいたというところでございます。

大西副座長

新規事業はコロナ対策ということですが、1年限りの事業なのか、それともまだコロナがもう少し続くようでしたらこの事業は続けていきますという考えなのでしょうか。

農都創造部

こちらの資料に上がっておりますコロナ対策の内、1番下の丹波篠山牛地産地消推進事業につきましては、令和2年度のみのも事業ということになっております。上2つ、家畜共済掛金等補助事業及び市内産子牛導入助成事業につきましては、昨年度補正予算で承認いただいた事業なのですけれども、2年間限定ということで、令和3年度は事業としてありますが、来年度については現在のところ予定はございません。

森本委員

特産物振興事業に関し、丹波篠山市場に対する市場運営補助金の件ですが、せり人の人件費を補填しているというような説明をいただきました。当初のお話を思い出していましたら、総合庁舎の駐車場、車庫から始まって、郡家に広い駐車場を買入れ、倉庫の中を改修し、自動車も2台購入してあてがって、そしてトイレ整備しました。また、農都創造の一躍を担う運営者の熱いお話を直接聞かしていただいたこともあります。そして私自身も期待をしておりました。しかしながら、3ヶ年の当初の計画が途中で変わり、新経営者に変更され、また新たな3ヶ年の目標も見せていただいた記憶があります。担当部署として、目標が実現というか着実に達成出来つつあるのか、健全経営をいただいているのか、当然毎年事業報告も受けておられると思います。市民の生産者の皆さん方も、市場へ農産物を出し将来を期待しておられる生産者も多々おられます。市場としての現状、課題、将来的にどのように引っ張っていこうと担当部署が持つておられるのか確認をしておきたいと思います。

農都創造部

市場への支援につきましては、平成30年から始めておまして、平成30年10月から総合庁舎のところで開設をし、その後令和元年から代表者かわりまして、それから3年間の支援をということで今3年目を迎えております。令和2年度の決算、実績なりを見た中での今の状況ですが、出荷者につきましては平成30年時点には225人の出荷者でしたが、令和元年には265人、令和2年度には317人ということで、出荷者につきましては伸びているという状況になっております。また競りに参加される買受人につきましても、平成30年の際には42人、令和元年には55人、令和2年には62人ということで、そちらのほうも増加しておるということになっています。肝腎な売り上げなのですが、令和元年には4,104万8千円という売上げになっております。令和2年なのですが、4,510万3千円ということで、前年対

比でいうと10%増加しているというふうな状況でございまして、当時篠山魚市場をされていた際の売上げが大体4,900万円ぐらいでしたので、それに近づいているという状況になっています。ただ今、市場運営者のほうからの課題としましては、令和元年にたてられた3ヶ年計画がございまして、なかなかその立てた計画に届くかどうかというところがなかなか難しいという状況で、令和2年で言うと当初計画対比でいうと73%ぐらいの売上げになっておりますので、目標に届いていないということになっております。その影響は何かというと、計画が高すぎたのか、またコロナの影響によって当然消費が落ち込んでおりますので、買受人の買いが弱いというところもあるのかもしれませんが、現状としてはそういった状況にあります。補助金につきましては、説明したとおり競り人に対する助成ということで、令和2年については、533万6千円ということですが、令和3年度は250万ということで、徐々に自立に向けて移行していくという計画でしたので、それに従って今補助金を交付しているという状況であります。一応計画では3年で自立という計画ですので、それに向けて来年度自立いただくように協議をしている現状です。

森本委員

売上げが計画に対して73%という数字ではあるが、もともとの市場の売上げ金4900万円に近づいており、どちらかといえば、今のお話は健全に頑張っていたというふうな受け取りをさせていただきたいと思います。計画では3年で自立することなので、この3年をステップアップの投資として自立をしていただけるものとして、担当部署が努力をいただいておりますと理解をさせてもらったらよろしいでしょうか。

農都創造部

先ほど現状の数字を述べさせていただきました、これがどうなのかということに対して説明しなかったのですけれども、次年度に向けてどうするのかと協議をしている中で、事業者から、もう少し支援を伸ばしてほしいというような声もあります。ですが2年半前に事業計画を出されて、そのときにお約束もしたし、議会にも説明しておりますので、それに従って自立いただくということで、今協議しておるようなところです。健全か否かということ、経営状況はなかなか厳しい状況という事です。まだ経営改善が必要な部分もありますし、体制的なものもありますし、そういったところを市場と今協議をしているという状況です。

栗山座長

特産物振興事業の丹波篠山茶の振興にかかる補助ということで、155万円がコロナ対策ということで記載されていますが、来年度についてはどのような考えがあるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

農都創造部

令和2年度生産組合の経営が、香典返しの需要が大幅に減ったものですから、それに対しまして補助させていただきました。また令和3年度につきましても、コロナ対策としてカテキンが効果あるということと、それと消費拡大に向けた対策として補助金を交付しております。今のところ次年度につきましても、丹波篠山茶が経済産業省の選定する十地区のブランド地区として位置づけされておりますので、こういった経営支援としてPR、普及推進に向けては、継続的に支援をしていくというふうを考えておまして、その際の品質の向上や、若い方に飲んでいただきやすいパッケージにするとか、そういった取組は継続的に支援していきたいと考えています。

栗山座長

経産省のそういったメニューがあるということで、安心はしたのですが、新しいまた取組をまた入れていただいて売上げの増加に向かった取組のスタンスをお願いします。

#### ■議員協議

- 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—部長への確認質問なし—

—市長への確認質問なし—

#### ■意向確認

- 認定第1号 令和2年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—全員賛成—

閉会

15:21

大西副座長 あいさつ